

Rotary Club of Sanuma

2023-2024年度 VOL 60

週報

佐沼ロータリークラブ

佐沼ロータリークラブ 2023-2024テーマ

「継続」と「変化」を実践し、世界を変える行動人となる。

世界に希望を生み出そう

2023-2024年度 国際ロータリーのテーマ

会長 千葉正宏
幹事 布施孝尚
会報 猪股育夫

例会場 ホテルサンシャイン佐沼
☎22-8180 FAX22-0327

例会日 毎週木曜日 12:30~13:30

事務所 ホテルサンシャイン佐沼
☎22-8180 FAX22-0327

佐沼RCホームページ

第2908回例会 2024. 5. 16 No.38

本日の出席率

・本日の出席率 97.59%

ニコニコボックス

- ・千葉正宏会長 佐竹孝行会員の卓話、勉強させていただきます。
 - ・佐竹孝行会員 本日のスピーチ、聞きながしてください。
 - ・江川元徳会員 世界中独裁者が大勢居ます。戦争も…。非常に残念です。
 - ・八谷郁夫会員 佐竹孝行会員の卓話、楽しみです。
 - ・阿部泰彦会員 佐竹孝行会員のスピーチ、よろしくお祈りします。
 - ・菅野幸一郎会員 佐竹孝行会員の法律のお話に、ご期待申し上げます。
 - ・高田次雄会員 超円安の中、千両箱を担いでシンガポールへ旅をして来ます。留守方お願いします。佐竹孝行会員のスピーチ楽しみです。
 - ・原田桂会員 早く皆さんのお顔とお名前を覚えたいです。
 - ・布施孝尚幹事以下 本日のスピーチに期待して。
佐々木崇会員 佐藤敬喜会員 千葉吉男会員
遠藤光則会員 猪股育夫会員 佐々木源悦会員
岩瀬正彦会員 高橋利光会員 山田正会員
富士原裕子会員 及川昭宏会員 太田陽平会員
杉田広仁会員 加藤亮会員 佐藤哲弥会員
村上正弘会員 佐藤郁子会員
- 以上、ありがとうございます。

会長要件 千葉正宏会長

おかげ様で田植えが終わりまして、こんがり日焼けしました。

周りの農家さんでは「GPS搭載」の田植え機が登場してきておりまして、やっぱり真っすぐ植えてくれま

す。ハンドル操作を気にせず、ハンドルから手放しして後を眺めながら作業なさっていました。前を見ないで運転なんて、車だったら恐怖ですよ。GPS搭載の田植え機の販売当初は、とんでもない方向に行ったり、蛇行したりしていました。

大規模な農家は、トラクターにGPSを搭載し、田んぼの高低差をも感知して整地します。田植え機にもGPSを搭載で真っすぐに植えてくれますし、なんと「コンバインにもGPS」になっていまして、コンバインに「食味センサー」がついていて、この位置は肥料不足だったとかを順次記録していきます。農業もコンピューターで制御する時代に突入しています。

昨日、ゴルフクラブを買ってから初めて練習場に行っていました。ゴルフ用品は遠藤光則会員にゼビオまで付き合っていたたぎ、チョイスしていただきました。農作業をしなければならなかったのが、全く練習が出来ずに「芝刈り」ならぬ「草刈り」をメインに行い、手首を鍛えていたつもりでしたが、なかなかボールに当たってもらえませんでした。止まっているボールになぜ当たらないのか？、なぜ地面を叩くのか？、今後は遠藤プロのご指導を頂きながら、6月7日の「大交流会」翌日に実施されるゴルフコンペに出させていただきますと思います。

参加される皆様には迷惑をかけない程度にプレイさせていただければと考えておりますが、足手まといはお許しください。

先週は、太田陽平会長エレクトのフォーラムで、次年度の基本方針を頂きました。60周年で会員60名という「60×60運動方針」という事でしたので、少しでも協力できればと思います。

皆様のお知り合いで、当クラブに関心を持ち、地域貢献や国際貢献に興味がある方のご紹介を頂ければ、あと6名の新入会員の加入で達成できますので、ご協力の程お願いいたします。

幹事報告 布施孝尚幹事

- ・ガバナー事務所より
ガバナー月信 Vol.11 (5月号) が届く

各委員会報告

- ・職業分類委員会 (江川元徳委員長)
新入会員の職業分類が決まりました。
原田桂会員：生命保険
皆様にお祈りがあります。職業分類委員会は、新会員が入らないと仕事がありません。新会員が多く入会するように頑張って下さい。よろしくお祈りします。

- ・国際奉仕委員会 (加藤亮委員長)
5月25日(土)・26日(日)シンガポールで開催されます世界大会に参加される方の最終打ち合わせを例会終了後行います。該当者はお集まり下さい。

◎壮行式 (世界大会参加者・12名)

- 太田陽平副会長ご夫妻 布施孝尚幹事ご夫妻
高田次雄会員ご夫妻 千葉吉男会員ご夫妻
高橋利光会員ご夫妻 大畑好司会員 加藤亮会員
・太田陽平団長あいさつ
シンガポール世界大会に総勢12名で参加してまいります。参加することでロータリーの友情を深めたいと思います。元気で行って参ります。



世界大会に参加される会員

今週のスピーチ

「最新の法律事情」

佐竹孝行会員

憲法は、昭和22年5月3日に施行されました。国家と国民との間を規律する法です。それまでは、大日本帝国憲法で明治23年11月29日施行され、これは戸主制度でした。

民法(明治29年)明治31年7月16日に施行されました、個人の日常生活に関する財産関係と家庭関係を定

める法律で、内容は人、結婚、相続等です。民法改正

- 法務局における遺言書の保管等に関する法律
遺言書には「公正証書」と「自筆証書」があります。「公正証書」は公証人が作る(証人が二人必要)。「自筆証書」は法務局で保管してもらうことが出来る(3,900円)。自分で保管していた場合、死亡後出て来た時、家裁の検認が必要。ただし、法務局保管分には不要。

- 相続登記申請義務化(令和6年4月1日施行)
相続人である事を知った日から3年以内に相続登記申請する。正当な理由がない時、10万円以下の過料。

- 所有不動産記録証明制度(令和8年2月2日施行)
被相続人(死亡者)所有の不動産を一覧的にリスト化し証明する。

- 住所等変更登記の申請義務化(令和8年4月1日施行)
住所を変更した日から2年以内に申請。申請しない場合は、5万円以下の過料。移動の多い職業の人はかなり大変。

- 相続土地国庫帰属制度の創設(令和5年4月27日施行)
更地、境界確定、埋設物がない、が条件で、10年分の土地管理費が必要。

- 相隣関係の見直し(令和5年4月1日施行)
境界調査、越境竹木の切取り等のために隣地を一時的に使用する。催促しても越境した枝が切除されない時は、越境された土地の所有者切除。今までは根の切除は出来たが枝は切除出来なかった。

- 離婚した場合の共同親権
(親権)未成年の子に対して有する扶養を除く監督保護の権利義務の総称。
離婚後の単独親権から父母の協議で共同親権を希望する事が可能。
共同親権では、「急迫の事情」「日常の行為」以外には父母の合意が必要。反すれば親のほか、学校や医療機関などが損害賠償の対象。→萎縮

○最高裁判決

- ・マイナンバー合憲
行政機関による運用で、個人情報のみだりに開示されない。
- ・セブンイレブン元オーナー敗訴(午前1~6時営業休止)
店舗の明け渡しと損害金の支払いを命じる。顧客からの苦情が多い。セブンのブランドイメージを傷つける。

○5月の定例理事会議事録(5月9日木)○

。議事内容

- (1) 姉妹クラブ・友好クラブ交流会について
6/7(金)17時~ 於: 鳴子観光ホテル 参加人数: 46名 親善ゴルフコンペ: 参加人数14名
- (2) 余目RCとの姉妹クラブ締結について
6/7(金)交流会に先駆け開催 16時~ 出席者: 佐沼RC24名 余目RC12名
- (3) IFMR ジャパン大会北海道開催(バイクツーリング)
7/27(土)例会17:30~ 7/28(日)ツーリング(早朝) 登録料: 15,000円 小野寺伸浩会員出席